

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市市民協働推進審議会 第9回市民協働推進基本計画策定作業部会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話042-769-9225(直通)				
開催日時		令和元年7月9日(火) 午前9時30分～11時30分				
開催場所		相模原市役所 会議室棟2階 第9会議室				
出席者	委員	4人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	5人(市民協働推進課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 議 題 次期市民協働推進基本計画(案)の調整について ・主な事業について ・成果指標について 3 その他 4 閉 会				

1 開 会

傍聴者の確認を行い、第9回部会が開催された。主な内容は次のとおり。

(〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言)

2 議 題

次期市民協働推進基本計画（案）の調整について

事務局から資料に基づき説明を行った。主な意見は次のとおり。

【主な意見等】

○次期基本計画については、大きな方向性を定めるものであるが、審議会や協働啓発シンポジウムでの意見等を踏まえると、市以外の役割が見えにくくなっているのではないか。これは、「協働」の説明における「対等の立場」に関わることで、様々な意見があるようである。

「市民主権」が基本であるが、実際の活動の場では市民と市が対等の立場で協働を進めることが浸透していくと良い。そのために次期基本計画では可能な限り分かりやすく「協働」を整理することが大切だと考えている。

○具体的な活動に移す際には、協働の相手側と役割分担をしっかりと行うことが大切である。

【基本施策1 協働に関する情報の収集及び発信】

○「表彰制度」とはどのようなものを考えているのか。

協働の良い事例を表彰し、活動している人等を認めること、そして広く周知することで協働の取組を普及することを目的としている。

○市には様々な分野で表彰制度があるため、「市政功労賞」のような格付けのある表彰制度になると良い。

○表彰の際には、協働の取組を発表する機会があると良い。

○協働の取組については、様々な主体による組合せがあるため、表彰する人・団体の選定自体を協働で行うなど、形骸化しない仕組みが大切である。

○活動をやめると言っていた人が、表彰されたことを契機に活動を継続することがあった。

○基本施策1「協働に関する情報の収集及び発信」の成果指標としては、「ホームページへのアクセス数」などが考えられるが、情報の受け手側の視点を踏まえた指標も検討してほしい。

各区役所では、SNSを活用した情報発信もあるため、SNS登録者数などが設定できないか検討する。

【基本施策2 協働に関する学習機会の提供】

- 市民活動や地域活動におけるポイント付与を有効な制度にするためには、皆に理解され、適当かつ品格を保った制度にする必要がある。
- 「市民のスキルを生かす仕組みづくりの検討」については、既存の各種人材バンクを理解した上で、検討を進めてほしい。
- 市民のスキルを生かす仕組みについては、金銭的な問題もあるが、市民が専門スキルを生かしたいと思える制度構築が重要である。
- 定年退職の年齢も伸びるため、市民スキルを生かす仕組みは良い。
- どのような人材が地域にいるかを把握するため、住民参加型在宅福祉サービスやシルバー人材センターに問合せしたが、人材不足のようであった。
- 人材バンク制度については、マッチングが非常に難しく、登録をしても、なかなか活動に結び付かないため、やる気がなくなってしまうこともある。
- さがみはら地域づくり大学の受講者数は増える見込みがあるのか。受講者数については、定員に達していないが増加している。

【基本施策3 協働により実施する事業への財政的支援】

- 指定NPO法人への寄附件数については、どのように把握するのか。毎年の事業報告の際に、団体に聞き取りを行い把握する予定である。
- 協働事業提案制度においては、3年間という制度を理解しながら、自立できる運営をしておらず、言葉を少し変えて、再度提案制度を利用していることがある。市からの財政支援を頼りに活動することが気になる。
- 一方、協働で実施した方が良い事業は、3年間だけでなく継続させるべきではないかとの見方もできる。
- 基本施策3「協働により実施する事業への財政的支援」では、初期、発展期の財政的な支援を位置付けているが、他の施策では、継続できる仕組みをつくるなどの視点も踏まえて検討している。
- 財政的な支援は、補助金の意味もあるが、団体が得られた信頼感から寄附が集めやすくなるなど自立した活動につなげる意味もある。
- 成果指標にはならないかもしれないが、考え方として「何年以上活動を継続しているNPO団体数」が増えていけば良いのではないか。

【基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供】

- 成果指標の「ユニコムプラザさがみはらによる大学への橋渡し件数」については、良い指標である。件数が少なくても、増えていくことが大事である。
- 新たな協働が生まれる場・仕組み等の検討については、企業のCSR活動もあるため、企業に場の提供を促すことも一案ではないか。

- 子ども食堂のように福祉施設と一緒にすることは良い。
- 誰でも自由に集まれる場が定着すると成果指標になる可能性もある。
- 自由に集まれる場については、シビックプライドを高める施策にもなるのではないかな。
- 「さがみはら市民活動サポートセンターの年間相談件数」が成果指標になっているが、相談件数を伸ばすために待っているだけでなく、出張相談も行っている。

【基本施策5 協働により実施する事業を提案できる機会の提供】

- 協働事業提案制度の申請書を作成するのが難しい団体も多い。事前相談件数が成果指標にあるが、そういった面も事前相談でサポートしていかないと、制度の利用につながっていかない。
- 団体間の交流機会とはどのようなものか。
サポートセンターの利用者懇談会やユニコムプラザのオーサーズカフェなど、中間支援組織が開催する交流機会を想定している。また、中間支援組織間の連携した交流機会もあれば良いと考えている。
- 成果指標に「団体間の交流機会の開催回数」とあるが、参加者、参加団体数で測ることはできないのか。
個人や団体での参加があるため、分かりやすく開催回数としたものである。

【基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり】

- 6月に発生した山形県沖地震では、自治会を通じて迅速な避難ができたようである。いざという時の自治会の力は強く、魅力である。
- 自治会の加入を促進するためには、会員の負担軽減に向けて合理的にできることは行うなど、前例踏襲を見直す必要もある。
- 自治会長の交代により事業が廃止されたり、寄附金を受け付けなくなったりすることがあり、自治会への愛着が下がる要因の一つになっているのではないかな。
- 自治会の防災訓練においても、参加者を増やすためゲーム形式にするなど、従来の内容から変更する必要がある。
- 若者活動団体へのヒアリング結果等を踏まえて、自治会運営への支援のあり方については検討する必要がある。
- 自治会役員も事業を行うことに精いっぱい、前年度から事業内容を変更することが難しい場合もある。事業ごとに手助けをしてくれる団体があると良い。
- まちづくり懇談会については、懇談の場にも関わらず、未だ市に要望する場と認識されている。
今年のまちづくり懇談会については、原則市長が出席し、懇談形式にて実施する予定である。そのため長期的な課題は、その場で回答できないこともある。

計画の見直し年数について、意見を伺いたい。

○市民協働推進基本計画は、民間企業の計画とは性格が異なるため、現状の見直し年数の考えで良い。

○社会情勢の変化によって協働の取組内容が大きく変化するものではないため、この程度の見直し年数で良い。

○大きな方向性としては変更されるものはないとのことで、このような形で進めていくこととしたい。

3 その他

特になし。

4 閉 会

全ての審議が終了し、閉会した。

以 上

相模原市市民協働推進審議会

第9回 市民協働推進基本計画策定作業部会 委員名簿

(令和元年7月9日開催)

	氏名	現職	備考	出欠
1	和泉 広恵	日本女子大学 人間社会学部准教授	部会長	出席
2	市川 雄士	公益社団法人 相模原青年会議所 副理事長		欠席
3	西本 敬	特定非営利活動法人 さがみはら市民会議 代表理事		出席
4	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会 会長		出席
5	本間 セツ	相模原商工会議所 女性会会長		出席